

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和3年2月18日(木)
9時57分開会 10時47分閉会
- 2 会議場所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：中島里司 副委員長：山下清美
委員：鈴木孝寿、口田邦男、高橋政悦
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長：宇都宮学
- 5 議 件

(1) 議会報告会と町民との意見交換会について

(2) 議会モニターについて

(3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長 (中島里司) : 皆さん、おはようございます。気候的にはいろいろ変化が激しくて、体調等々についても、皆さん、お気をつけてお過ごしの中と思う。それでは、議会運営委員会を開催する。今回、新年度の事業等について協議させていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたいと思う。それでは、式次第に則って進めさせていただきたいと思う。

(1) 議会報告会と町民との意見交換会について

委員長 : 初めに、議件 (1) 議会報告会と町民との意見交換会についてお諮りをしたいと思う。昨年の状況については、御承知のとおり例年 5 月に実施していたが、昨年は新型コロナ感染状況を踏まえ開催を見送りしている。それで、令和 3 年度の開催について協議をしたいと思う。これについて実施する・しないについて、まず今日、協議をしていただく理由としては、開催をするということになれば例年 5 月であったけれども、開催時期にもよるが 3 月のお知らせ版で告知する必要がある。それらも含めて、今日、結論を出していただきたいというふうにする。それでは、お諮りしたいと思うが、初めに議長、議会報告会の開催について御意見があれば頂きたいと思う。

桜井議長 : 町民との意見交換会については、昨年、コロナということで開催できなかったわけであるけれども、今年度については、いろいろな状況もあると思うけれども、できれば新年度は実施するような方向の中で、やり方はいろいろ大変だと思うけれども、やはり町民に対する議会としての在り方もあるので、その辺、よろしく考慮の上、御検討いただきたいというふうにする。

委員長 : 今、議長として御意見をいただいたわけであるが、そういう議長の意向もあるが、それに合わせる・合わせないは皆さんの判断であるけれども、それらを含めながら、それぞれの委員の方々から、全員から意見を頂きたいと思う。指名させていただくので、考えがある方がおられれば挙手を願う。山下委員。

山下委員 : 昨年度も実施していなく、また今年度、コロナ禍ではあるけれども、開催のスペース、あと距離感を保ちながら集まるという部分は必要かなという気がする。それで、意見交換会の会場の関係を、今までとちょっと違った部分で、ちょっと考慮しながら開催してはどうかと考える。

委員長 : 続いて、口田委員。

口田委員 : 私は、内容はともかくやるかやらないのかということになれば、今回は、今年はやるべきだというふうに見える。

委員長 : 続いて、高橋委員。

高橋委員 : 私もやることに関しては何ら問題ないと思う。ただ、そのやり方が問題だったり、こちらで決めた時期に関して、日本がどのような、清水がどのような状況にあるかは判断できないのであるけど、とりあえず計画は持っておいて、臨機応変にその時期をずらしたり、やり方を変えたりということにはなると思う。ただ、ちょっと一つ危惧される所、例えば、ちょっと資料のほうを 1 枚見させていただいたが、御影、清水、それぞれ大集会室と書いてある。これって、うちがやろうとしている時期にワクチン接種で使ったりするのではないかという心配もあるのだけれども、それらも考えて、慎重に場所を設定、時期等々を考えていかなければならないと思うし、それを 3 月に町民に周知するのがいいものかどうか、その辺も慎重に検討すべきだとは思う。

委員長 : 鈴木委員。

鈴木委員 : 私も開催はするべきだというふうに思っている。ただ、やはり今はコロナのその状況から考えていくと、例年の 5 月はちょっとどうかというのは、今の段階では何とも言えないというふうに思っている。また、もう一つは清水地区と御影地区の 2 会場、そして、先ほど会場のレイアウトの話も出たけれども、私はある意味、文化センターの大ホールで、1 回開催でもいいかなと。そのぐらい、ちょっと気を使っ、大きな箱でやるべきかなというような気はしている。

委員長 : 今、委員の方々からそれぞれ意見を頂いた。共通しているのは実施をしたほうがよいということで、この場ではそういう捉え方をしておきたいというふうにする。それについて異議はないか。

(なしという声あり)

委員長 : 今年度は実施するというふうに決定をさせていただく。

次に、2 通り考えがあったかと思う。時期をどうするかと。例年は、5 月の末あたりにしたのは、当初は 3 月定例会が終わって、それをある程度まとめた時期を見計らって 5 月末に持っていったような記憶

があるのだが、要するに年度末としてであるけれども、こういうコロナの中で、5月であれば、今この場で決めなければならぬ。周知等々についても、その辺については、ちょっと厳しいのかなという感じがするのだけれども、この時期の問題、去年は別であるけれども、例年5月末ということで実施している。そういう状況の中で、今の段階で判断しているかどうか。これらについて御意見があれば承りたいと思う。3月定例会が終わって、ある程度方向性をまとめなければいけないから、早くて5月末、それか5月末以降。5月以降というのはコロナ禍の状況にある程度判断した上でという考え方、高橋委員からも出ていたけれども、そういうことだというふうに思うので、それについて、御意見をいただきたいと思う。

休憩する。

【休憩 10:07】

【再開 10:07】

委員長：それでは、休憩を閉じ再開する。

コロナのワクチン接種の関係で、現時点で承知している範囲で委員のほうに説明をお願いする。局長。

田本局長：先ほど高橋委員のほうからもお話があった、新型コロナワクチン接種の関係での会場としての影響はどうかということである。現在、手元の資料のとおり、従来は文化センターの2階の会議室、御影についても2階の部屋を使って町民の方に参集を頂くというところであったけれども、感染対策の一つとして2メートル近くの席間の距離を設けた上で町民の方に御参集を頂くイメージで、文化センターの大集会室、それから御影公民館の大集会室での配置を考えた。それぞれ清水の会場は50名、御影の会場は40名という定員制限の中で開催することは可能かなということで、これは厚生労働省のほうで密対策として向かい合わせで2メートル、横並びで1メートル、最低確保をした距離を設けて席を設定するというような基準が出ているので、それとほぼ同じような形になるかということで、こういう配置を考えてみたところである。大集会室は、コロナワクチンの接種を集団で行うとした場合に、会場として検討し得る場所だということについて、先ほどお話しがあった。検討の中ではそういうのも出てきているけれども、接種の時間帯については日中行うということで、議会報告会については、夜間18時に集合をして準備をして19時から開催をするという形である。日中の接種が終了した時点で、接種会場の機材を会場の端のほうにまとめて、集団接種の期間も一般町民の方も含めて夜間会場が利用できるように配慮をしなければならぬだろうということ想定して、今、担当課のほうでは検討をしているというふうに伺っている。仮に、この議会報告会が例年どおりの時間のイメージで開催をするとしても、その辺は影響しないように対応していきたいと思っているという話は伺っているところである。以上、会場の部分についての説明とさせていただきます。

委員長：今、局長からワクチン接種の関係の方向性として、現時点で把握しているお話を頂いた。それについて特に何かあるか。高橋委員。

高橋委員：今の局長の説明でいくと、とりあえず使えるだろうという判断だと思うけれども、議会として、ワクチン接種をする会場だということに、議会で町民を集めるというのは、どうも心苦しい気がするし、ましてや機材を横のほうに置いておいて、それを触らないという保証もない。そんなところに集めるというのは、ちょっと、議会として何かあったときに責任を取るとかということになると、ちょっと厳しいかなと思うのだけれど。ワクチン接種をする前に、朝、全体を消毒するという作業が毎日行われるような場合であれば問題ないかとも思うのだけれど、そんなことはきっとできないのだろうと思うし、その辺の細かい話が、具体的なものが見えてこない、議会でこうしてこうやりたいというのを、今、決めるというのは、ちょっと厳しいかなと思う。

鈴木委員：私も同意見であるけれども、やはりコロナウイルスというのは、基本的に72時間生き続けるというふうに言われている。前日、例えば我々がこれで40・50人集めたとして、やはり不特定多数を集めることになるので、そうすると、その会場でやはり最低限リスク管理をしなければならないということも考えていくと、私的には、清水の大集会室、御影の大集会室でやるということに関しては、反対したいと思っている。大ホールに一本化したほうが、実際的にはいいのではないかとこのように思っている。

委員長：現状で、今、接種会場が公民館と決定しているわけではない。ただ、ほかのテレビ等で見たら公民館等で、大ステージの舞台上で接種して云々というそんな街もあるようであるけれども、会場については、まだ清水町も確定はしていない。ただ、使った場合という前提でいけば、高橋委員、鈴木委員が言われたようなことは、当然、考えていかなければならぬだろうというふうに思う。そうすると、今度は時期の問題である。まず実施ということは決定した。報告会を実施する時期について、コロナの接種状況は

まだスケジュール分らないから確定はできないのだけれども、その辺に絞って意見をいただきたいと思う。先読みであるから確定した意見は出ないけれども、流れとして委員の方々がどういうふうに捉えておられるかということで御意見をいただければと思う。昨年は5月の開催を見送って無期限延期としていたが、コロナ禍の中では無理ということで、8月の議会日よりで中止の周知をしたとのことである。できれば早いほうがいいのかなと思いつつも、状況が全く読みきれないので。高橋委員。

高橋委員：実際、開催することは決定しているけれども、最も早くて例年のような5月下旬が選択肢の一つ。6月定例会等々があるので、それはちょっと難しいと考えると、早めにやるとしたら7月、8月になると思うのだけれども。ただ、オリンピックの兼ね合いもあって、例えばうちが決めた日に、日本国民が皆で応援しなければならぬような競技があったらなんてことになると、誰も来てくれなくなることも考えられる。それでいくと、オリンピック終了後の8月の下旬が第2の選択肢になるだろうというものもある。あと、農家の方々も7月下旬から8月上旬にかけては麦があたり、いろいろ忙しくて出てこれなかったりするだろうし、9月になると、どんどん次の作物が収穫時期になってくる。そうしたら、もう最低限8月の末までにはこなすか、もしくは10月になってしまう。この3つの選択肢の中から選ぶことになると思うけれども、あとこれに、プラスワクチン接種の状況等々を考えると、清水町でも5月、6月というのはピークになる予定か、7月ぐらいまでかかるのかと。そのワクチンの入り方によって、また変わるというものもあると思うけれども、それで5月というのは、ちょっと厳しいかなという気もする。目指すところ、きっと8月下旬になると、何か全てが見えてくるのではないかなという気もするし、そこを目処に考えたほうがいいのかなという気もする。こればかりは情報量が少なすぎて決断できないと思うのだが、とりあえず目指すところはそこにしようかというぐらいなことしかないのかなと思う。

委員長：今、高橋委員から時期的なものについて、これは全て先読みしていただいている意見ではないと思うが、スケジュール的に5月の厳しさ、それから、今の状況で判断すると8月末、その後となれば、9月議会の定例会も入ってくるし、国政の選挙もあり得る。国政の選挙はちょっと分からないので、それらを含めていくと、逆に8月のお盆明けから末に向けて調整が可能かどうか。今、コロナについては、おそらく推測であるけれども、6月ぐらいには一定の接種を終えるだろうと。ワクチンの量とかいろいろな事情はあるとしても、6月までには何とか一定の接種を終えてほしいなというそういう気持ちもあると思う。そういう中で、日程のお話だったと思うのであるが、5月がダメだったら8月の末というような考え方で取り組むか。口田委員。

口田委員：私も、やはり5月というのは、ちょっと難しいというふうに思う。無理してやるのが果たしていいことか、悪いことかという、清水町の場合はコロナの前歴があるのだから、無理して5月に早くやるのがいいと思わない。それらも考えた中では、ちょっと遅らせたほうがいいのではないかなと思う。

山下委員：私は同様に5月というのは、まだまだどういった状況か、コロナウイルスのワクチン接種を優先的に考えると、議会報告会と町民との意見交換会については、その時期はちょっと遅らせて、周知については、また6月のときに周知もできるので、5月の時期だとか、またこの委員会でも次の時期を決定してもいいかなと考えている。

委員長：時期的な意見として5月が無理で、今のところ8月の中過ぎで考えていこうということによろしいか。鈴木委員はいかがか。鈴木委員。

鈴木委員：基本的に私も、皆さんが言ったように5月にやるのは、ちょっと難しいだろうと思うのだけれども、やるのであれば文化センターの大ホールでやるというのも1つである。今回、どういった進め方をするかは別として、会議を進める上で、テーマは多分設けることになると思うのだけれども、きっとテーマは多分コロナウイルスや清水町の経済など、そういう流れになるのかなと。もしそうだったら、日曜日などの日中でもいいわけである。例えば飲食店の方々にも来てほしいとか、小売関係の方にも来てほしいという話になれば、そういう部分の経済対策とか、そういうところを本当は話したほうがいいのかなと。コロナはずっとしばらく続くから、6月、7月、8月といっても厳しくなるので、このままいくと、多分、永遠にやらないのではないかなというような…。もし本当にやるのであれば文化センターの大ホール、先ほどから何回も言っているけど、そういう考え方もあるかなと。ただ、ちょっとまとめると、現状としてはまだコロナも、今、一瞬収まったように見えるけど、ゴールデンウィークを挟んだ5月以降になると、やはり絶対感染者は増えると思う。そうした中で、一方でワクチン接種をしているのに、一方で人を集めているといったら、やはり現実的には難しいかなというふうに思う。ちょっと前段で逆のことを言ったけど、ただ町民からはやらないと批判も出るだろうし、非常に難しいところだなと思うけど、8月をめどに開催予定としておいたほうがよろしいかなと思う。

委員長：今、皆さんからそれぞれ御意見をお伺いして、コロナ禍の中でワクチン接種の状況がまだ見えていないということで、まず5月の実施については見送りということによろしいか。

(はいという声あり)

委員長：あと、町民に周知するのに、今回、5月は実施しないということだけではなくて、次のことを提示しなければならぬ。そういうものを提示しなくて、ただ中止する、5月は実施しないということではまずいので、次の時期としては8月中にということではよろしいか。そういう周知の仕方でもいいのか。

(「8月以降を目処に」という言い方にしたほうがよい」という声あり)

委員長：8月以降を目処にという周知の仕方は可能か。

宇都宮次長：現在、広報しみずのお知らせ版に「5月〇〇日に開催する」という原稿を出しているが、その内容を「例年5月にやっているのだけれども、8月以降を目途に予定している」というふうに書き換えることは可能である。

委員長：町民に対しての周知の仕方というのが方法としてはあり得るわけであるから、5月を実施しないということは、まず周知しなければならない。また、コロナの状況を見て8月以降に実施予定ということで町民に周知ということではよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：時期的なものについては、今申し上げたとおりにしたいと思う。

次に、意見として出ていた会場について協議したい。鈴木委員からは、こういう状況なので、会場を御影、清水のそれぞれから、広いところで1か所に集めて意見を交換するという意見が出ていた。会場については、今、この場で絞りきらないで、実施時期については先ほど申し上げたとおりの報告とし、会場についてはコロナワクチンの接種状況等々を見ながら決めていくと。1か所なのか2か所なのかについて、今、案として1か所という案もあったということだけ承知おきして、会場についてはこれで終わらせたいと思うが、よろしいか。

(はいという声あり)

委員長：ほかに、この件で何かあるか。高橋委員。

高橋委員：コロナのワクチン接種について、よく分からないところがあるのだけれども、1回目を打って、3週間後にもう1回打って、今、3回目という話も出ている。皆この時期に医療従事者、次、高齢者とかというものは出ているのだけれども、清水町の場合、どんなスケジュールでやり、3週間後にどんなスパンでできるのかについて、担当課に公式でなくてもちょっと調べておいてほしい。ワクチン接種の時期が今年いっぱいかかるのではないかというようなイメージもある。それによって、はっきり分かれば計画も立てやすいのかなという気もするので、その辺だけ調べておいてもらえるか。

委員長：今、検討するのではなくて、これから時期とか会場とかを決めていくときに、コロナワクチンの接種状況、3回というのは今初めて聞いたけど、3週間置いたら2回目からダブってくる。3週間置いたら、1回目を打っている人が2回目打つ人とダブる関係もあると思うので、その辺の状況を、担当課からできるだけ分かる範囲で調べておいていただきたい。これは、今回の議会報告会ばかりではなくて、議会としていろいろな事業を起こすのに必要かと思うので、その辺、事務局のほうで特段の情報収集をお願いしておきたい。ある程度見通していたものについては、議会運営委員会がまたすぐあるので、その中で報告をしていただければというふうに思う。全員協議会の中でも、もしそういうのが分かれば報告をして、議会、議員に状況把握を速やかにできるようなお願いをしておきたいというふうに思う。そういうことでよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：ほかに、この件で何かあるか。

(なしという声あり)

委員長：それでは、(1) 議会報告会と町民との意見交換会については、時期については8月以降、会場についてはコロナの接種会場としての使用状況等々を勘案しながら、会場については次回以降検討していくこととする。実施時期について8月以降ということを示させていただきたいというふうに思う。

(2) 議会モニターについて

委員長：それでは、(2) 議会モニターについての議件に入る。皆さんに資料を配付している。議会モニターの現モニター任期は3月31日までである。令和3年・4年度のモニター選任の手続を皆さんにご確認いただきたい。最終的には5月末の委嘱を考えている。前回の募集は一昨年で、遅い時期の委嘱であった。前回の募集の状況、その後定員の10人に至った経過等については下段に書いている。上段に、今回の募集のスケジュールを書いており、このスケジュール表のとおり進めたいというふうに思っている。今日決定されれば3月15日の広報に掲載していきたいというふうに思っている。

この議会モニター制度については、続けて実施していくということによろしいか。

(はいという声あり)

委員長：それでは、選任までのスケジュールについては、事務局のほうから、前回のスケジュールも含めて、案を示していただいている。皆さんに配付してあるとおりである。募集告知は、令和3年3月15日に広報に載せる。募集期間は3月15日から4月30日までの1か月半を予定している。委嘱人員は10人で全て公募である。前回も公募したが3名の応募しかなく、その後、議員推薦ということで、当時の委員長以下、委員の方が頑張って町民に呼びかけをし、7名を委嘱することができた。トータル10名ということでスタートしたということである。モニターの決定については、4月30日までの公募期間を終えて、5月10日頃、議会運営委員会で決定、5月末に全員協議会で確認を終えて、そして議長の名で委嘱状を交付していただくという段取りになるかと思う。そういうスケジュールであるが、何かこれについて御意見があれば受けたいと思う。鈴木委員。

鈴木委員：これはまた、前回と同じ人がなった場合でも、それは問題ないという考え方でよろしいか。

委員長：前回の人が顔目という決まりはどこにもない。再任は妨げないということになっている。

これは議会運営委員会の責任であるから、もし、事前に公募で全部10人来てくれれば一番いいのだけれども、もし欠員が出た場合には、皆さんにお諮りしながら、お願いしながら定員を満たすようなモニター会議をしていきたいというふうに思うので御協力をお願いする。

これについてほかにも意見はあるか。

鈴木委員：申し訳ないが前任の議会運営委員会の委員長として、前回のモニター会議の最後、議場でやったときに出た意見を実はまだ実施していない。モニターさんからも、最初だったので手探り状態であったから、なかなかそれを形にできるようなものがなかったのであるけれども、最後の会議をやったときに、できるだけ広報、もっと広げて情報発信をしてほしいといったような意見があった。私が前任のときに、そこまできちんと詰めておけばよかったのだが、ぜひ、いわゆる若い人向けの議会の公式フェイスブックなりSNSのツイッターなどのSNS、これは若い人ばかりしかほとんど見ていないけれども、やはりそういったところからも発信をするべきかなと。例えば、議会を今やっているとか、今日はこういうのをやっているとか。要は議会ってどういうことをしているのだろうというのが、前回、10人の方もほとんどよく分かんなかったけど、まあ、分かったというぐらいの感じになっているので、その意見を受けて、ぜひ、まずは一番やりやすいのはSNSなのかというふうには思っているの、早急につくったほうがいいかなというふうには思うのだが、どうだろうか。

委員長：それらについて、今ここで、早急というか、前向きに検討して、アイデアとしてあれば事務局とも相談しながら発信する方法、どの程度までというものが、ちょっと何かあったらお聞かせ願いたい。

鈴木委員：芽室町議会もやられているフェイスブックやツイッターがあるので、公式にどういった要領でやっているかだけ、議会事務局のほうでちょっと確認していただいて、できれば本当は3月の議会に間に合いたいなどは思うのだけれども、ただ、そのやっていく人とやれる人と、うちのほうでも事務局におんぶに抱っこではまずいと思うので、議員の中から、できる人は限られてくると思うのだが、正直言えば、そういうところで含めて、運営をするべきかなというふうに思っているの、ちょっと調査をしていただければありがたいと思っている。

委員長：事務局から今の話で何かあるか。

田本局長：只今御意見のあった部分、どういった体制、担当委員会、このまま議会運営委員会のほうでやるということになるかとは思いますが、その先進の事例があるということであるので、ちょっと情報提供をいただいて、また考えていただくように準備したいと思う。

委員長：芽室町の事例を勉強させてもらおう。そういうことによろしいか。

(はいの声あり)

委員長：ほかにも、何かあるか。

(なしという声あり)

委員長：なければ、モニターのほうについては、先ほどスケジュール表のとおりとはいいかえないかも分からないけれど、これに沿って、今後作業を進めていきたいというふうに思う。

鈴木委員：申し訳ないがもう1件。

委員長：鈴木委員。

鈴木委員：これまでの10人モニターの方への記念品の贈呈について、多分こういう時期だと思うから郵送だと思うのだけれども、それはどんなふうになっているかだけ確認したいと思う。

委員長：事務局で説明をお願いします。局長。

田本局長：現在まだ任期が終了していないが、モニターの方々へのお礼であるけれども、商品券5,000円分の予

算計上をしている。今回、新たな任期の公募をかけるにあたって、今まで委員だった方には2年ではなかったのだけれども、この任期の終了のお礼とともに、新しい任期の委員も募集しているという告知も含めて御案内をしようと思っているので、それに併せて商品券をお送りするところかなと思っている。

委員長：それでは、議会モニター関係についてはこれで終わらせていただく。

(3) その他

委員長：次に、その他に入る。

3月定例会の予定日程について、局長のほうから、現状を把握している中で報告をさせていただきたいと思う。局長。

田本局長：3月12日に開会を予定している3月定例議会について、以前、御案内していた部分から、若干の予定日程の変更について執行側からの要望を受けて、議長、議会運営委員長とともに確認をしたところである。定例会の予定日程について、12日の開会日は変更がなく、一般質問については、15日（月）、16日（火）、予算審査特別委員会については、17日（水）から19日（金）までの3日間、予備日が22日（月）、最終日が23日（火）に予定するというので、以前、御案内していた25日（木）の最終日が2日ほど前にいくという状況になった。3月15日については、当初、中学校の卒業式もあるということで日程を空けていたのだけれども、コロナの状況等もあって、現在、来賓等の参集がないということで、町長、教育長についても議会の出席に支障もないというところ。そして、最終日を年度末の詰まった時期までにならない方法も調整の上で可能になるということで、こういった日程に修正をすることで確認をさせていただいているところである。最終的には2月26日に、提出予定議案の内容、項目数等を執行部側から説明を受けて、議会運営委員会の中で確認をするということになるけれども、現状としては予定をそういうふうに組み替えた中で調整をしていくことなので御了解をいただきたいと思う。

あと、例年、当初予算の設定についての議案が提出されることに鑑みて、執行部側から議会に対する予算概要の説明というのを全員協議会で受けているところである。通常、2月末日に行っているところであるが、今回、3月2日が今回の定例会の議案の発送日ということで、議案を郵送にかかわらず、ちょっとお持ち帰りということで荷物が多くなってしまいうけれども、議案の発送日に合わせて全員協議会を開催して、予算概要の説明を予定したいということで、議長のほうに申出があり、そういった日程で全員協議会を予定していきたいというふうに考えている。その中で予算概要の説明のほかにもう一点、とちろちろ消防事務組合について重要施策の説明ということで体制の統一化というのか、そういった状況が具体的になったということで、それらについても説明をしたいという申出があるところである。

委員長：今、日程について3月12日の開会はず変わらず、最終、閉会予定日は3月23日（火）を予定しているということで、現状ではそのように、委員さん、御了解をしておいていただきたいというふうに思う。

これは、特に問題があるということにはならないと思うが、よろしいか。

（はいという声あり）

委員長：よって次回、2月26日の議会運営委員会で予定議案を確認、これは執行部側から概略の説明を受ける予定である。そして3月2日に全員協議会を開催し、当日は議案発送日であるので、議案は直接郵配付を受けお持ち帰りいただくということでよろしいか。

（はいという声あり）

委員長：そういうことで、今、事務局から説明していただいたとおりの予定で取り組んでいきたいというふうに思う。

その他で、これも含め、また新たなことでも結構だが、委員のほうから何かあるか。

（なしという声あり）

委員長：それでは、本日の委員会、これにて閉会いたしたいと思うが、御異議ないか。

（なしという声あり）

委員長：それでは、今日の議会運営委員会、皆さんの御協力、また、議長の御協力、御理解をいただきながら、無事開催に進行したというふうに思っている。御協力に感謝申し上げて、本日の議会運営委員会を終わらせていただく。どうも御苦労さまであった。

【閉会 10:47】